

平成28年第1回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成28年1月12日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教育長 清正浩靖	委員 森岡謙二	
	委員 森下淑子	委員 加藤和宣	
	委員 檜垣昌子	委員 嶋谷珠美	
欠席委員			
事務局職員	事務局次長	教育政策課長(教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	学校地域連携担当課長	教育指導課長	
	教育改革・教育支援担当副参事	生涯学習・スポーツ振興課長	
	スポーツ施策推進担当課長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	
	体育協会事務局長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	1号	教育委員会あて請願の審査について	不採択

日程	報告事項	報告内容	結果
2	1号	平成27年度東京都北区立学校児童生徒等表彰の審査結果について	了承
3	2号	北区立体育施設に関わる利用料金制の導入について	了承
4	3号	オリンピック直伝のスケート教室について	了承
5	4号	トップアスリート直伝教室(バレーボール)の開催について	了承
6	5号	東京都北区立学校適正配置計画の一部改訂について	了承
7	6号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成28年第1回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成28年1月12日(火) 13:30

清正教育長	<p>それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより平成28年第1回北区教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1、第1号議案、「教育委員会あて請願の審査について」を議題に供します。まず、事務局からご説明をお願いします。</p>
生涯学習・スポーツ振興課長	<p>教育長。</p>
清正教育長	<p>生涯学習・スポーツ振興課長。</p>
生涯学習・スポーツ振興課長	<p>私からは、教育委員会あて請願の審査についてご説明をさせていただきます。お手元にごございます資料をごらんください。</p> <p>件名といたしまして、滝野川体育館自主事業、柔術(古武道)教室の存続と早期再開に関する請願についてでございます。</p> <p>2の現況でございます。スポーツ教室は、桐ヶ丘、滝野川体育館におきまして、指定管理者が自主事業として開催しております。現在、滝野川体育館におきましては、健康増進を主な目的としましたスポーツ、例えばエクササイズですとかヨガ、健康体操、ウォーキング、こういった教室などを20種目実施しているところでございます。</p> <p>高齢化の進展等に伴いまして、健康増進というものにつきましては希望者が多く、現在、申し込みにつきましても定員をオーバーして抽選となる状況も大変多い教室でございます。</p> <p>今回、請願がございました柔術(古武道)の教室についてでございますが、平成18年7月から「入門指圧教室」「護身術入門」の2講座で始まりまして、平成22年4月から1講座、柔術(古武道)の教室に統合して、これまで約10年間開催してまいりました。</p> <p>その中で、こういった問題が出てきているところでございます。</p> <p>まず、(1)の開催日についてでございます。この柔術(古武道)教室は、一般利用の開放要望が多い土曜日の午前9時15分から10時30分の1時間半で実施してございます。ほかのスポーツ教室につきましては、一つを除いて、いずれも平日の実施となっているところでございます。</p> <p>(2)の教室の参加者についてでございます。他の教室と同様に、北区ニュースによります公募を行っているところでございますが、現行20数名程度の申込者となっております。定員を超えての抽選による参加者決定というのは、この26年、27年と行っておりません。</p> <p>また、個人情報保護の関係で、名簿等はちょっと手に入らないのですが、新規応募につきましましては、年に数人しかいないという報告を支配人から受けておりまして、幅広く区民が参加していただけるスポーツ教室とはなっていないのが実態ではないかというご</p>

報告をいただいております。

(3) 他のサークル活動についてでございます。同じような武道を中心としたスポーツでございますが、合気道連盟系列の合気道教室、また、なぎなた連盟のなぎなた教室などにつきましては、いずれも各連盟が主催者となりまして、練習会場を確保するなどして運営をしているところでございます。

(4) の自主事業についてでございます。この自主事業というのは、指定管理者がそれぞれみずからの事業として行う事業のことを指しますが、指定管理者としましては、固定された参加者のためにスポーツ教室を開催するのではなく、幅広く区民が参加できるたぐいのスポーツ教室を企画、開催したいという意向が強でございます。

3のその他でございますが、柔術（古武道）教室の申し込み状況を26年度、27年度をお示しさせていただきました。各年度、1期から4期までそれぞれ各期で終了となりますけれども、3カ月ごとに年4回やっております。それぞれ参加者は、お示しのとおり21名から27名程度となっております。

私からの説明は以上でございます。

清正教育長

ありがとうございました。

それでは、後ほど、各委員から採択・不採択の意見表明をお願いいたしますが、それに先立ちまして、理解を深めるために、本件についてただいまの説明も含めまして、ご質疑、あるいは意見がありましたら、ぜひお願いいたします。

森岡委員

教育長。

清正教育長

森岡委員。

森岡委員

どうもご説明をありがとうございました。

古武道は、柔術という形になっているのですけれども、具体的にはどんなことをされているかということをお教えいただければと思います。その後、質問を続けたいと思いますけれども、よろしいですか。

生涯学習・スポーツ振興課長

教育長。

清正教育長

生涯学習・スポーツ振興課長。

生涯学習・スポーツ振興課長

教室の時間は、先ほどお示したとおり、9時15分から10時30分ということで、1時間15分でございます。

詳しい内容につきましては、自分もつぶさに拝見してはおりませんが、支配人からのご報告によれば、その中で、まず、準備運動、それから、型の練習、組み手の練

習、それから、竹刀等を使った護身術の練習、そういったものを行っていると同っております。

なお、今回の柔術の流派でございますが、江戸時代から富山藩に継承される古武道の流れを汲むものということで、武術の種類としては、柔術、剣術、短刀術、棒術でございます。

特に、「柔らかい」という字の「柔」でございますが、それを主体としまして、自分の体の大きさや力の強さに関係なく、相手を崩すことができる柳のような武術であるというのが特徴だと伺っております。

以上でございます。

森岡委員

教育長。

清正教育長

森岡委員。

森岡委員

では、その説明を受けまして質問させていただきたいと思います。今、日本の心というのですか、日本人の精神ということがすごく取り上げられて、せっかくこのような滝野川体育館で古武道という柔術をやっているというこの機会に、10年間続いてやってこられたという形は、大変ありがたいことだと思います。

ですけれども、この10年間を経て、自主事業というのですか、そういう形のあり方についてもう一度考えて、見直してもいいのではないかなという感覚はございます。その点について、どのようなご意見がございますでしょうか。

生涯学習・スポーツ振興課長

教育長。

清正教育長

生涯学習・スポーツ振興課長。

生涯学習スポーツ・振興課長

こういった教室につきましては、例えば、生涯学習の分野におきましては、教室に参加した皆さんでサークル化をしていただいて、そのサークルが独自の活動の中で、さらに皆様が技を磨いたり、勉強したりしていただくというのが、一つの流れとなっております。

こちらの柔術、古武道の教室につきましても、メンバーが固定化されているということであれば、そういったサークル化をしていただきまして、そのサークルに参加される皆様の中で、例えば、教室の確保をしていただいたり、それから、講師の先生を呼んでいただいたり、そういった形を進めていただくことができるのではないかなと思っております。

今回、指定管理者の意向としては、取りやめたいというのがあったわけでございますが、サークル化としての活動を推進していくような取り組みと一緒に協議していきたいと考えてございます。

森岡委員	教育長。
清正教育長	森岡委員。
森岡委員	ありがとうございます。 最後になりますが、いわゆる発展的にやってほしいという考え方があると思ってい いのでしょうか。
生涯学習・ス ポーツ振興課 長	教育長。
清正教育長	生涯学習・スポーツ振興課長。
生涯学習・ス ポーツ振興課 長	今、指定管理者のほうとも協議をさせていただきました、27年度、そのままで終了 させていただくのではなくて、28年度も、そのサークル化に移行するための準備期間 といたしまして、2期程度、教室を開催させていただいて、その間に、運営のグルー プの皆様には、サークル化を進めていただきたいなと考えてございます。 以上でございます。
森下委員	教育長。
清正教育長	森下委員。
森下委員	まず、請願書の内容ですね。請願書を読ませていただきましたときに、その趣旨の中 に2016年3月をもって教室が終了するとの通知を受けたとありました。なぜ3月を もって終了するのかという理由ですね。どういう理由で終了しなさいと来たのかとい うことが疑問だったのですけれども、先ほどの説明資料で、課長が説明してくださった中 で、その件については理解いたしました。 私も、北区ニュースが配付されますと、いち早く目を通すところが下の区長さんの今 月の言葉、そして、各体育館だとか、センターで催されております自主事業の内容なの ですね。 そして、大変魅力的な事業が多いものですから、これに出たいなと思っても、なかな か実施日が合わなくて断念していることが多々あるわけですけれども、恐らくその中 の一つが、この柔術教室なのだろうということでした。 そして、説明の中にもありましたけれども、本来は、その1期、2期ごとに募集をか けると、また新しいメンバーが来て、そして、また次の期に継続したり、またそこで新 規の方がふえるという、それが本来の指定管理者が望んでおられる自主事業であら うと思いますが、この教室に関しましては、新規の応募は非常に少ないし、また、固定化も

されていると。本来の目的である幅広く区民が参加するスポーツ教室であってほしいという趣旨からも、少しそれてきているのではないかということで、今後、もっと広く門戸を開くという点で、今回をもって終了していただきたいという趣旨で申し渡されたのだということも理解しました。

また、森岡委員からの質問に対する課長のお答えで、サークル化するなりして、もう少し、また、このもの自体は、何らかの形で続けていかれるような相談・支援等をしていきたいというお考えでいらっしゃいますので、その点も、理解をさせていただきました。

ということで、請願に関する事等を考えましたら、私は、この請願は、賛成はできかねないというのが意見でございます。

以上です。

清正教育長 ありがとうございます。ほかに、まず説明に対するご質問がほかにありましたら、ぜひお受けしたいと思えます。

加藤委員 教育長。

清正教育長 加藤委員。

加藤委員 経緯を伺うと、教室としては、終了して、サークル活動として取り組んでいただくのが一番よいのではないかと思います。

10年間、教室を開催してきた成果を継承できるような支援もしていかなければいけない。10年間という非常に長い期間携わってきた方たちがいらっしゃるということは、貴重なことだと思っております。

また、発展的な開所ができるような支援として、所管課として管理者と協力し合って取り組んでいただいて、どこかの北区内の場所で、このサークル活動として、古武道、武術が存続していただけるのが一番いいのかなと思います。ぜひそのような形が取れるよう、十分話し合いをしていただければと思っております。

以上です。

清正教育長 はい、ありがとうございます。
まず、質問に関して、あればお願いします。

檜垣委員 教育長。

清正教育長 檜垣委員。

檜垣委員 質問です。古武術のサークルの師範の先生がいらっしゃるようなのですけれども、サークル化した場合に、この師範の先生が、引き続いて指導をしていただけるという見込みはあるのでしょうか。

生涯学習・スポーツ振興課長

教育長。

清正教育長

生涯学習・スポーツ振興課長。

生涯学習・スポーツ振興課長

今、この教室の講師をお願いしております方は、板橋区に道場を持っている方だと伺っております。

その師範の先生に、まず、その教室の存続について、中止についてのご相談をさせていただいたところ、そこについては、やむを得ない部分もありますということで、ご了解をいただいたと支配人から伺っております。

請願者の皆様とその師範の方は、非常につながりがよいといたしますか、よくご指導をいただいて、また、教室の運営にも、ご協力をいただいている方々と伺っておりますので、その師範の方が、また、先生をやっていただけという部分は、十分あり得るのではないかと考えております。

檜垣委員

了解いたしました。一つ安心しました。

清正教育長

ほかに、質問はございませんか。

(なし)

清正教育長

それでは、各委員から採択・不採択の意見表明をお願いします。

森岡委員

教育長。

清正教育長

森岡委員。

森岡委員

私からは、今回のこの請願については、不採択とさせていただきたいと思います。

森下委員

教育長。

清正教育長

森下委員。

森下委員

森下でございます。私は、先ほど、ちょっと感想、また、考え等の中で述べましたように、不採択ということです。

そして、ぜひ何度も出ておりますけれども、この方々が、何らかの形で今後も続けていかれる支援をして差し上げていただきたいと思います。

また、文化センター等で、文化面などでも、お料理教室ですとか、英会話とか、いろ

いる参加された方々が、その後、自分たちだけで、教室が終わってもサークル化して、独自に先生を呼んできたりですとか、いろいろな方法で存続されていることをたくさん例に聞いておりますので、そういうことなども例に挙げながら、ご支援のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

清正教育長

ありがとうございます。

加藤委員

教育長。

清正教育長

加藤委員。

加藤委員

私も、支援をするということで、請願については、不採択とさせていただきたいと思っています。

清正教育長

ありがとうございます。

檜垣委員

教育長。

清正教育長

檜垣委員。

檜垣委員

檜垣でございます。私も、各委員のご意見と同じで、今回について不採択とさせていただきます。

清正教育長

ありがとうございます。

嶋谷委員

教育長。

清正教育長

嶋谷委員。

嶋谷委員

私も、ほかの委員の方々と同じで、不採択とさせていただきます。

私も、知っている方が、この北区の公募によって、サークル化になって、今も続けていて、とても楽しいという話を聞いたことがあります。ぜひ何らかの方法で存続する方向でご支援をいただけたらと思います。よろしくお願いたします。

清正教育長

ありがとうございました。

それでは、私でございますけれども、サークル化に向けた支援を十分所管として、管理者のほうでしていただくという前提で、この請願については不採択とさせていただければと思います。

それでは、ご意見をまとめさせていただきますと、各委員とも、不採択という点で一

致してございますので、結論として不採択といたしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

それでは、異議なしと認め、本請願につきましては、不採択とさせていただきます。次に、報告事項に移らせていただきます。

日程第2、報告第1号、平成27年度東京都北区立学校児童生徒等表彰の審査結果について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第1号、平成27年度東京都北区立学校児童生徒等表彰の審査結果についてご報告申し上げます。

1の表彰の目的でございます。お示しのとおり、文化・スポーツ部門におきまして優秀な成績を修め、また、他の模範となる事績があった東京都北区立小中学校に在籍いたします児童・生徒、またはその団体を表彰し、児童・生徒の健全育成の推進に資することを目的としております。

具体的には、東京都北区立学校児童・生徒等表彰要綱、また、実施要領がございしますが、こちらに基づきまして、こうした目的に即した個人・団体等を各学校から推薦していただきまして、今年度の場合、12月18日に選考委員会を開催させていただきました。

こちらの審査につきましては、2のところでございます。

対象といたしましては、おととしの26年12月1日から、昨年、11月31日におけます、個人・団体の功績ということで、審査委員につきましては、お示しのとおりでございます。

この審査結果でございます。推薦いただいたそれぞれ文化スポーツ、小学校、中学校、個人、団体、計ということで、お示しさせていただいております。真ん中のところに、その中で表彰を受けるに至った選考結果のもの。それから、右側に落選者数ということでお示ししてございます。

まず、小学校の個人の文化のところをごらんいただきますと、115名という大きな数字が出ております。こちらにつきましては、第65回のはたらく消防の写生会、94名が含まれております。その関係で、100名を超える数字となっております。

次の多くの表彰対象の事案でございますが、東京都児童生徒発明くふう展、11名ということで、3名以下のものとなっております。それは小学校でございました。

それから、中学校でございしますが、お示しのとおり、文化につきましては、10名というところでございます。

それから、スポーツ関係でございますが、それぞれ、小学校、個人の場合、14名、

中学校31名ということで、一番大きな内容となっておりますものにつきまして、例えば、中学校で申し上げますと、東京都中学校支部対抗陸上競技選手権ということで、9名の方が該当しているという状況になっております。

あわせまして、個人が170名、それから、団体が6団体、合わせて176件ということで、こちらにつきましては、昨年度とほぼ同様の規模となっております。

右側の落選された方についてでございます。小学校の文化項目の5名でございますが、応募者全員が表彰を受けられるというような方が3名推薦で挙がっておりました。それから、教育指導課からの表彰予定という方が1名、また、代表を選出するレベルでの者が推薦されたため、基準に当てはめまして、該当しないとなった者が1名という、この5名の内訳でございます。

また、中学校1名の文化面での内容につきましては、応募者全員が表彰されるという内容でございましたので、除外という形になっております。

スポーツ面の小学校の6名についてでございます。大会規模基準は、都大会以上と要綱でなっておりますが、こちらに該当しないという内容の者が2名、それから、予選を経ないで直接全国大会という大会がございましたが、8位以上の決勝リーグの進出基準に満たなかったということで、こちらが3名、該当しないということになっております。

それから、もう1名につきましては、サッカーでございますが、トレセンチームの一員としての活躍が推薦理由でございましたが、性質上、幾つかの学校にまたがって選手が出ておまして、1校のみからの推薦というような状況でございましたし、あわせまして、そのチームのレベルの問題等、いろいろ確認をさせていただきましたが、検討結果、こちらの内容につきましては、見送りとさせていただきました。あわせて、こちらは6名ということになっております。

該当いたします表彰させていただく児童・生徒につきましては、3番にお示しのとおり、3月3日の午後3時30分から、北とびあのおつじホールで表彰式を開催させていただきたいと思っておりますので、教育委員の皆様にも、後ほど、ご案内、通知等をさせていただくことになるかと思っております。

先ほど申し上げましたように、はたらく消防の写生会、こちらの教育委員会の中でも、これまでもいろいろご意見をいただいたところでございました。

それを踏まえまして、私どもも、校長会でも意見をお聞きいたしたところでございます。さまざまな意見がございました。今回、写生会に臨むに当たりましては、もう既に、年度の初めのほうで写生会が行われているという状況もございまして、かなり子どもさんによっては、特別支援の必要な子どもさんも含めて、一定の期待感、もしかしたら、表彰されるよという話を聞いた上で描いている児童の方もいらっしゃるというようなことがございました。

それから、基準を見直す必要がある場合には、これまで表彰された方との子どもさんたちの整合性も取りつつ、その見直しも必要ではないかというご意見もございましたし、先ほど、スポーツの部分で申し上げましたように、このはたらく消防の会、写生会だけではなくて、クラブチームでの活動、例えば、一つの学校単位ではなくて、さまざまな学校から出ている地域の活動とスポーツクラブ的な活動等もふえている中で、果た

して、この推薦制の中では、なかなか学校としての児童・生徒のそうした日々の活動ですとか、そうしたものが、つかみ切れていないという状況も出てきておりますので、この表彰制度全体がどういう形が良いのかということについて、もうしばらく検討の時間が必要ではないかという判断も含めまして、今回は、これまでと同様の対応をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

清正教育長

説明をありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑、または、ご意見はございますでしょうか。

森下委員

教育長

清正教育長

森下委員

森下委員

質問ですけれども、以前、中学校でエリートアカデミーの生徒さんが、表彰されておられたことがあったと思うのですね。世界の何かの大会に出たとかで。

やはり今回もそういう稲付中学校に通っておられる生徒さんなんかも表彰の中に入っておられるのでしょうか。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

そうした生徒さんも対象にさせていただいておりますが、今年度につきましては、世界大会等で活躍をされた児童・生徒さんは挙がってきていなかったという状況でございます。

清正教育長

ほかにいかがでしょうか。

森岡委員

教育長

清正教育長

森岡委員

森岡委員

今回は、この審査結果でいいと思うのですけれども、説明を受けていて大変申しわけないのですが、ただ、やはり考える時期に来ていると思います。スポーツと文化との事象の選考にすごく格差を感じてしまうのです。いつも毎年、表彰されているのを見ると格差を感じてしまいます。褒めることはとても大事だし、教育的な配慮は、私は、それは必要だと思いますし、やるのですけれども、ただ、やはり東京都北区学校児童・生徒等を表彰というふうに向って行っている表彰の目的を、先ほど説明をさせていただいて、消防関係の写生会のものは、気持ちはわかるのですけれども、やはり将来工夫が

必要だと思います。別なところで育成するセレモニーをやるとか、何か工夫をしたほうが、私は、いいと思います。もう、先ほど、説明を受けていますので、内容等はよくわかりました。

ですけれども、あえてこの機会に考えてみたほうがいいのではないですかということ発言しておきたいと思いますので、お許しいただきたいと思います。

清正教育長

ありがとうございました。
ほかに、ご質疑、ご意見はございますでしょうか。

嶋谷委員

教育長

清正教育長

嶋谷委員。

嶋谷委員

1点教えていただきたいのですけれども、この審査対象が、昨年、26年12月1日から27年11月30日ということで、中学3年生の子は、卒業している考えてしまったのですけれども、この日にちは、期間というのは、どういうことで決められているのでしょうか。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

昨年の11月30日以降、最終学年につきましては、対象とするという項目が、実はございます。こちらの資料には、そこを記述してございませんでしたので、説明不足だったかと思いますが、この期間を過ぎた部分につきましても、年度内、小学校6年生、あるいは、中学校3年生につきましては、それぞれまた、学校から挙げていただいて、表彰式には、そうした子どもさんたちも対象にした上で、表彰をさせていただく内容となっております。

清正教育長

ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。

(なし)

清正教育長

それでは、森岡委員からのご指摘も踏まえて、先ほど、事務局から説明がありましたように、十分検討を今後のことについてはさせていただくということで、本件に関する報告は終了させていただきたいと思います。

それでは、次に、日程第3、報告第2号、北区立体育施設に関わる利用料金制の導入について、事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習・スポーツ振興課長

教育長

清正教育長

生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・スポーツ振興課長

私からは、体育施設に関わる利用料金制の導入についてご説明をさせていただきます。本日、机上配付をさせていただいた資料をごらんください。

1の要旨でございます。平成29年4月、来年の4月になるわけでございますが、現在、指定管理者制度を導入しております滝野川体育館、それから、後に加わります（仮称）赤羽体育館などを初めとしました17の北区立体育施設のほうで、効果的・効率的運営を図るための利用料金制を導入してまいりたいと考えております。

現在、区民、利用者が使用する際に支払う使用料につきましては、全区の歳入となっております。それを、指定管理者が区の収納の代行をして納入をしているわけでございます。指定管理者は、必要な運営経費を全区からの指定管理料というもので賄っているところでございます。

これを利用者が支払う料金を指定管理者が、利用料金として直接の収入にして、その分減額した区が支払う指定管理料とあわせて運営していく利用料金制を導入していきたいと考えているところでございます。

利用料金制を導入することで、指定管理者には、直接の収入を得ることとなるわけでございます。指定管理者が魅力あるイベントや事業に取り組み、施設の利用率を高くすることで、収入が増加することになりますので、指定管理者の経営努力を生かすことで、利用者にもメリットを出すことができるものでございます。

また、いずれの施設におきましても、他の施設の料金が支払いできるようにしたり、返金の手続の迅速化などに取り組むことで、収納事務の軽減を図ることを考えてございます。

2の利用料金制を導入する施設でございます。お示しの（仮称）赤羽体育館を含めた17施設となります。

3に、今後の予定をお示しいたしました。いずれの体育施設も、現在の指定管理者の指定期間が平成29年3月までとなっております。29年4月から、指定管理者による運営を開始する（仮称）赤羽体育館も含めまして、指定管理者の選定作業を進めてまいります。

去る11月の教育委員会でご説明した（仮称）赤羽体育館の指定管理者制度導入の説明の際、選定委員会の立ち上げや公募を今月中、1月中とご説明してまいりましたが、条例改正の手続の関係から、選定委員会の立ち上げ等につきましては、3月からに後ろ倒しをさせていただくということでお願いしたいと思います。

そのほかの予定につきましては、お示しのとおりでございます。

最後に、4に参考としまして、お示しの十条台小学校温水プール、通称パノラマプール等につきましては、既に、利用料金制を導入しているところでございます。

私からのご説明は、以上でございます。

清正教育長

説明をありがとうございました。
ご質疑、ご意見はございますでしょうか。

森下委員

教育長

清正教育長

森下委員

森下委員

4の参考のところに、既に、もう21年2月からこの料金制を導入していると書いてありますが、そのプールなどは、先ほどの狙いがありましたような利用効果を高めるといふか、利用者を増やすための努力をされていて、少しずつ利用料金が上がってきているとか、何かそのような結果は見られているのでしょうか。

生涯学習・スポーツ振興課長

教育長

清正教育長

生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・スポーツ振興課長

十条台のプールにつきましては、主に王子プール、桐ヶ丘、谷端プールは、夏季だけの運営でございまして、十条台の温泉プールにつきましては、実は、東日本大震災後の電気料金の高騰等もございまして、その辺の効果が、今は凶りづらいと考えているところでございます。

いずれにしても、事業者が、スポーツ教室等を運営をさせていただいておりますので、区民の皆様には、好評を持って受けとめていただいていると感じてございます。

清正教育長

文化施設の導入状況の説明をお願いします。

生涯学習・スポーツ振興課長

教育長

清正教育長

生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・スポーツ振興課長

文化施設のほうにつきましては、那須しらかば学園以外は、利用料金制を導入してございません。今までと同様に指定管理者に指定管理料を支払う形で運営をしているところでございます。

那須しらかば学園につきましては、利用料金制を導入してございます。こちらにつきましては、事業者が大変魅力ある試みをしてございます。

例えば、お食事なのですけれども、しゃぶしゃぶを食べ放題というメニューを追加し

たり、それから、こちらからの足の便を確保していただくなり、また、最寄りの新幹線の駅からの送迎をしていただく。こういった魅力ある展開をしていただきまして、非常に安価な料金で多くの方に利用していただきまして、稼働率も非常に高くなってございます。

以上でございます。

清正教育長

ありがとうございました。
何かほかにごございますでしょうか。

(なし)

清正教育長

それでは、ご質疑、ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了とさせていただきます。

それでは、日程第4、報告第3号、オリンピック直伝のスケート教室について及び日程第5、報告第4号、トップアスリート直伝教室（バレーボール）の開催についてを、事務局から一括して説明をお願いいたします。

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

教育長

清正教育長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

それでは、報告第3号、スケート教室でございます。1枚、おめくりをお願いいたします。

1の概要欄に概略、それから、目的をお示ししてございます。2に開催内容をお示ししておるところでございますけれども、チラシを添付しておりますので、そちらで説明をさせていただきます。カラーのチラシでございます。ご参照いただきたいと思います。

昨年の1月に、富士急スケートリンクの全面を貸し切りまして、それから、3月に高田馬場のシチズン、こちらで一部を借りましてスケート教室を昨年度、行いました。

それ以降、富士急は全面貸し切ることにはできるのですが、少し遠いというところもございまして、今年度、春以降、東京、それから東京近郊、あらゆるスケート場に打診をしております。

その結果、お示しの新横浜スケートセンターを貸し切ることができるという運びになりましたので、開催するというものでございます。

フィギュアスケートの聖地というところがございます。ただし、日程のほうでございます。お示ししたとおり、2月13日、20日、この冬に貸していただくことができる日程は、この二つの、しかも午前中しかないというところで、これにつきましては、先

月の小学校の校長会に出向きまして、土曜授業、あるいは、20日には清水小の閉校式もあるところがございますけれども、この点、校長会にもご了解をいただきまして、実施をすることとなったというものでございます。

参加アスリートは、お示しのとおり石野コンダクター、それから、大菅小百合さん、オリンピックでございます。昨年末には、バラエティー番組、具体的に言いますと、テレビ朝日のQさまにも出演をされていた、大変人気のあるアスリートでございます。お招きをいたしまして行うというところでございます。

講師につきましては、現地専属インストラクターが30名ほどいらっしゃるところでございます。また、経験豊かな5名のコーチ陣によりまして指導に当たるということでございます。

参加費は無料。ただ、保護者の滑走も、今回、可能ということにさせていただきました。500円ということでございます。対象、それから、定員はお示しのとおりでございますけれども、既に1月1日号、北区ニュースで周知を凶ってございます。きょうの時点で定員を大幅に両日とも上回りまして、80名ほど現時点でご応募いただいております。

米印のところは両日希望者を優先の上となっておりますが、ほとんどが両日を希望されてございます。ただ、土曜授業等でどうしても出られないお子さんにつきましては、配慮したいと考えているところでございます。

会場は、現地集合というところでございます。新横浜から大変わかりやすい立地でございます。そういったところでさせていただくものでございます。

もう一点が、報告第4号、トップアスリート直伝教室（バレーボール）の開催についてでございます。

1枚おめくりをいただきまして、1の概要のところでございます。概要の4行目、今年度、新たにバレーボールを追加し、ということで、直伝教室6種目めの種目ということで開催をするものでございます。チラシを添付してございます。こちらで説明をさせていただきます。

日本オリンピック委員会には、バレーボールの開催ということで、これは、時間をかけて折衝してまいりましたけれども、リオのオリンピックも近い。それから、2020年も近いということで、なかなかトレセン自体の需要が高いという中で難しいというところで、昨年、トレセンで「アスナビ」の会がございました。そのときに、大山加奈さんご挨拶をさせていただいたのをきっかけに、今回、開催できる運びとなったものでございます。

会場につきましては、滝野川体育館で行うというものでございます。午前中スケート、午後がバレーというようなことで実施をいたします。

資料にお戻りいただきまして、3の開催概要でございますけれども、この直伝教室、今年度、実績、予定を掲げさせていただいております。卓球、バドミントン、バスケット、テニス。テニスはこれからでございますけれども、NTCのほうで4種目でございます。それから、バレーボールを行いまして、サッカーを3月に、これは、東京FCをお招きいたしまして、合計6種目の直伝教室を実施するというようなことで予定をしているところでございます。

	以上でございます。
清正教育長	<p>ありがとうございました。 この件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
清正教育長	<p>では、なさそうですので、本件に関する報告は終了いたします。 次に、日程第6、報告第5号、東京都北区立学校適正配置計画の一部改訂について、事務局から説明をお願いします。</p>
学校適正配置 担当課長	教育長
清正教育長	学校適正配置担当課長
学校適正配置 担当課長	<p>それでは、報告第5号、東京都北区立学校適正配置計画の一部改訂についてご報告させていただきます。1ページ、報告資料をごらんください。</p> <p>1番の要旨でございますが、北区立学校適正配置計画におきまして、Cグループとしております桐ヶ丘中学校と十条富士見中学校のサブファミリーブロックにつきまして、協議着手の前年度に改めて児童数の将来推計を行った上で、ブロック内の小学校数を提示することとしてございます。</p> <p>28年度から協議に着手します二つのブロックにつきましては、教育委員会事務局の部課長で構成しております計画の検討委員会を設置いたしまして、計画の一部改訂を行ったところでございます。</p> <p>2の対象ブロック及び対象小学校でございます。</p> <p>(1)といたしまして、桐ヶ丘中学校サブファミリーブロックは、お示しの桐ヶ丘郷小学校、袋小学校、八幡小学校、赤羽台西小学校の4校でございます。</p> <p>もう一つ、十条富士見中学校サブファミリーブロックでございますが、王子第二、王子第三、王子第五、荒川、十条台の5校となっております。</p> <p>3の経緯につきましては、要旨の中で説明したとおりでございます。</p> <p>4番、平成27年度サブファミリー別小学校児童数推計、別紙1、1ページをおめくりいただきましてごらんいただきたいと思います。</p> <p>サブファミリー別の小学校の児童数の推計でございまして、今回、計画の改定となりましたCグループ、表の中段のところでございます。桐ヶ丘郷小学校から十条台小学校のところです。</p> <p>平成27年度につきましては、5月1日現在の人数をお示ししてございまして、28年度から32年度につきましては、東京都教育庁からの推計をお示したところでございます。</p> <p>赤で示してあります、赤で囲ってある場所につきましては、単学級、もしくは、20</p>

人未満、もしくは、150人未満の学校でございます。

右側の表につきましては、サブファミリーごとの児童数の推計でございまして、27年度の実数と32年度の推計をお示ししたものでございます。

桐ヶ丘中学校のサブファミリーにつきましては、4校の合計で27年度が1,303名、47学級、32年度の推計が1,433名の49学級ということで、十条富士見につきましては、5校の合計が、27年5月1日現在が1,010名、37クラス。32年度推計が1,078名の38クラスというところとなっております。

続きまして、もう一枚おめくりをいただきまして、別紙2、7-5、桐ヶ丘中学校SFブロックというものをごらんいただきたいと思っております。こちらが、ブロック別の適正配置の計画となっております。

まず、1番の検討対象校は、お示しの4校でございます。

2番の地域の状況でございます。こちらは、赤羽駅の西側に位置した地域でございまして、右ページの7番の図のように、ブロック内にバランスよく4校が配置されているものでございます。道路などにつきましては、北側に環状八号線、中央の赤羽駅から北赤羽に向けまして補助157号線が通っているところでございまして、地域コミュニティとしますと、赤羽北地区町会自治会連合会、また、桐ヶ丘地区自治会連合会、赤羽西地区町会自治会連合会の区域となっております。いずれの連合町会につきましても、区域内に複数の小学校が設置されている地域でございます。

3の小学校数の検討でございます。先ほど、説明させていただきましたように、27年5月1日時点の児童数は、合計で1,303名となっておりますが、ブロック内の4校のうち1校は、こちらが、八幡小学校に該当するのですけれども、当面存続規模を下回る状況となっております。

ちなみに、当面存続規模といいますが、説明資料のほうにお戻りいただきまして、2ページでございます。A4のほうの2ページの下側、参考というところに学校規模から見たブロックにおける検討の基準をお示ししてございまして、当面存続規模を上から2段目、1学年25人掛ける6学級。ただし、20人を下回る学年が、複数存在しないというところでございまして、将来的にブロック内で検討する可能性があるということで、今回、検討をさせていただくものでございます。

別紙2のほうにお戻りいただきまして、3番の小学校数の検討でございますが、こちらのブロック全体の児童数でございますけれども、都営桐ヶ丘団地やUR都市機構の赤羽台団地の建てかえがございまして、平成37年ごろまでは、増加をする見込みとなっております。

しかし、その後は、減少に転じる見込みでございまして、平成47年度におきましても、現在の水準並の1,290人程度と見込まれることから、本ブロックにおきましては、小学校を3校として検討するものでございます。

4の適正配置計画でございます。

(1) といしまして、本ブロックにおける小学校の数は、3校とするとさせていただきます。

(2) といしまして、小学校の配置及び通学区域の変更は、ブロック協議において検討するとさせていただきます。

5の着手時期（協議期間）でございますが、平成28年度から平成30年度までの3カ年としておりました、配置や統合時期に関する協議を2年、統合新校の開設準備に関する協議を1年とさせていただきます。

6のブロックの現況につきましては、お示しのとおりでございます。6と7ですね。学校の現況図につきましては、お示しのとおりですので、後ほどご高覧いただければと思います。

恐れ入ります。裏面をお願いいたします。十条富士見中学校サブファミリーブロックでございます。1の対象校は、お示しの5校でございます。

2の地域の状況でございますが、こちらは、王子駅と東十条駅の西側の地域でございます。中央南北に、JR埼京線が通っておりまして、JR埼京線の東側に3校、西側に2校が設置をされている状況でございます。

幹線道路の状況につきましては、中央にJRの埼京線、また、北側には環状七号線。そのほか、東側には拡張予定のあります旧岩槻街道、また、王子、赤羽、桐ヶ丘を通ります補助85線が通っている地域でございます。

また、十条地区町会連合会、十条台地区連合町会の二つの地域にございまして、どちらの連合町会につきましても、区域内に複数の小学校が設置されている状況でございます。

3の小学校数の検討でございます。こちらは、平成27年5月1日現在の総児童数が1,010人となっております。ブロック全体の児童数は、今後、5年程度は、現在の水準を維持しまして、平成37年度には、1,240人程度まで増加をしますけれども、その後は、減少に転じる見込みとなっております。ブロック内5校のうち、当面存続規模の小学校が4校ございまして、5校がともに適正規模を確保することが難しい状況となっております。

ちなみに、適正規模といえますのは、1学年に2から3クラスということが適正規模の学校でございます。

また、十条駅西口地区市街地再開発事業などの開発計画があるため、本ブロックにおきましては、小学校数は今までと変わらず3から4校としたところでございます。

4番の適正配置計画でございます。

(1) としましては、小学校数は、3から4校とする。

(2) といたしまして、小学校の配置及び通学区域の変更は、ブロック協議において、小学校数とあわせて検討をするというものでございます。

着手時期、検討期間につきましては、先ほどの桐ヶ丘中学校サブファミリーと同様でございます。

右ページ6、7につきましては、後ほどご高覧いただければと思っております。

資料にお戻りいただきまして、6の主な変更点とその理由でございますが、まず、桐ヶ丘中学校のサブファミリーにつきましては、改定前が3から4校であったところを3校、十条富士見中学校のサブファミリーにつきましては、学校数の変更はなしということでございます。理由につきましては、先ほどの個別の資料でお示しさせていただいたところでございます。

2ページ目をお願いいたします。7の今後の予定でございます。

お示しのとおり、14日に定例校園長会にご報告をさせていただきます。2月1日の北区ニュースにおきまして、この計画の一部改定と地域の説明会のご案内をさせていただきます。

説明会の開催につきましては、2月7日の日曜日、午前・午後、また、10日、水曜日、12日、金曜日の夜間を予定しているところでございます。

2月29日、区議会の文教委員会にご報告をさせていただきます。5月には、両ブロックにおける適正配置の検討協議会を設置したいと考えているところでございます。

長くなりました。説明は以上でございます。

清正教育長

説明をありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質疑、または、ご意見はございますでしょうか。

十条富士見については、これまでと変更なしと、数の上ではですね。桐ヶ丘については、3から4だったところを3という計画にするということですね。

学校適正配置
担当課長

教育長

清正教育長

学校適正配置担当課長

学校適正配置
担当課長

あわせて協議する内容についてですが、今までは、小学校の配置のみについて検討させていただいたところでございますけれども、前回、明桜中学校の際に通学区域を変更するということで適正配置をやらせていただいた関係もございまして、計画の中の(2)に、小学校の配置と通学区域の変更をあわせまして協議をさせていただくことに変更させていただいたところでございます。

清正教育長

はい、わかりました。

では、よろしいでしょうか。きょうの時点では、ご質疑はなさそうですので、本件に関する報告は終了させていただきます。

それでは、日程第7、報告第6号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第6号、後援・共催事業に関するご報告でございます。今回は、名義使用承認報告3件、事業実績報告1件でございます。

最初、1件目でございます。春を呼ぶクラシックの夕べ第十三弾 in 北とぴあ、NPO東京ASUKA音楽事務所の主催でお示しのとおり開催予定でございます。

2件目が、北区長杯争奪第10回北区アクアスロン大会、特定非営利活動法人れっど★しゃっふるの主催でお示しのとおりでございます。

おめくりいただきまして、2ページ目、3件目でございます。北区民踊連盟春の舞踊大会ということで、こちらは、北区民踊連盟の主催でお示しのとおり行います。

事業実績については、ご高覧賜りたいと存じます。

以上でございます。

清正教育長

はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

(なし)

清正教育長

よろしいですね。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これもちまして、平成28年第1回教育委員会定例会を閉会させていただきます。